

【標準的な接種スケジュール】

日本脳炎ワクチン		接種間隔	標準的な接種年齢	法で定められている年齢
1期	初回	1回	3歳	生後6か月から90か月(7歳6か月)に至るまでの間にある者
		2回		
	追加	2回目からおおむね1年以上あける	4歳	
2期		1回	9歳	9歳以上13歳未満の者

【特例対象者の接種スケジュール】

日本脳炎ワクチン		接種間隔
すでに接種した回数	接種回数(全4回)	
全く受けていない方	4回 1期初回2回分 1期追加1回分 2期1回分	1回目の接種後6日から28日あけて2回目の接種をし、その後おおむね1年以上あけて3回目の接種をします。4回目(2期接種に相当)の接種は、9歳以上の方に対し、3回目の接種後6日以上あけて接種します。
1回接種を受けた方	3回 1期初回1回分 1期追加1回分 2期1回分	2回目と3回目は6日以上あけて接種します。4回目(2期接種に相当)の接種は、9歳以上の方に対し3回目の接種後6日以上あけて接種します。
2回接種を受けた方	2回 1期追加1回分 2期1回分	3回目と4回目は6日以上あけて接種します。ただし、4回目(2期接種に相当)の接種については9歳以上の方に対して行います。
3回接種を受けた方	1回 2期1回分	4回目(2期接種に相当)の接種を行います。ただし、9歳以上の方に限ります。

予防接種法が一部改正になりました

平成23年5月20日の予防接種法の一部改正により次の予防接種が変更となりましたのでお知らせします。

●日本脳炎

平成17年5月以降の積極的な勧奨差し控えにより、接種機会を逃してしまつた特例対象者について、接種年齢

が緩和され定期接種として受けることができるようになりました。接種方法については、次のとおりとなります。なお、医療機関については、6月1日号広報おたわらでお知らせした内容と同じです。ご不明な点がありましたら市健康政策課健康危機対策係までお問い合わせください。

○標準的な接種スケジュール
左表のとおり

○特例対象者の接種スケジュール
特例対象者
平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者
接種対象年齢
4歳以上20歳未満(今まで定期として接種ができなかった7歳6か月〜9歳未満、13歳から20歳未満までの接種が可能となりました)
上表のとおり

●麻しん風しん予防接種の4期

平成20年度より高校3年生相当の年齢の方に4期として予防接種を実施していますが、平成23年度に限り、修学旅行や学校行事として研修旅行で海外に行くなどの特段の事情がある場合は、高校2年生相当の年齢であっても、接種できることとなりました。接種ご希望の方は、事前に必ず市健康政策課健康危機対策係までご連絡ください。接種券をお渡しします。なお、高校2年生相当で予防接種を受けた場合、高校3年生相当で受ける必要はありません。

●予防接種を受ける際の注意事項

- 必ず医療機関に予約してから受けましょう。
- 大田原市の委託医療機関であれば、手続きはありませんが、それ以外で接種を希望される場合は事前の手続きが必要となります。
- お子さんの体調の良い時に保護者同伴で受けましょう。
- 母子(親子)健康手帳をご持参ください。
- ここでいう「未満」とは、誕生日

の前々日までをいいます。対象年齢内であれば、接種料金は無料です。

■問い合わせ

健康政策課健康危機対策係
TEL(23)8975

大田原市臓器移植推進協議会総会・講演会

●日時 7月30日(土)

総会 午後1時30分〜2時
講演会 午後2時〜3時

●場所

那須与一伝承館 多目的ホール

●講演会

○演題 「臓器移植の現状について」
○講師 国際医療福祉大学熱海病院 院長 寺岡 慧 氏

●対象者 どなたでも参加できます。

特に、高校生・大学生の皆さんの参加をお待ちしています。

※臓器移植法の改正により、本人の臓器移植の意思が不明な場合でも、家族の承諾があれば臓器提供ができますようになりました。この機会に臓器移植について家族で話し合い、意思表示カードに自分の意思を表示しましょう。

●定員 160名

●申込方法 事前申込不要。当日会場へお越しください。

■問い合わせ

大田原市臓器移植推進協議会事務局
健康政策課健康政策係
TEL(23)8704